

●基本情報

事業名(取組名)	母子保健事業			評価番号	2-1-2-1.2.3	
担当課	保健福祉センター	係	母子保健係	<input type="checkbox"/> 予算なし		
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費
	施策	【2】母子保健の充実			項	【010401】保健衛生費
	主な取組	①妊産婦・乳幼児の健診相談の推進			目	【01040101】保健衛生総務費
②妊娠期からの支援体制整備			事業	母子保健事業		
③情報提供・相談体制の強化						

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	母子保健法		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり(事業終了年度:令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input checked="" type="checkbox"/> 委託(<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等			
	<input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他()				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 町単独 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県補助事業+町事業(上乗せ) <input type="checkbox"/> その他()				
事業概要	母子保健型子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っている。妊産婦や乳幼児の健康診査・相談・訪問指導等を行い支援体制を整えている。令和5年3月より妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「伴走型相談支援」の充実を図り、同時に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する「伴走型相談及び出産・子育て支援金給付事業」を開始した。また、未熟児に対し必要な医療費の給付や不妊治療費の補助金を交付している。				

●実施 ~D0~

事業業績	妊娠期は、妊婦健康診査(14回分)の受診券を発行し妊婦等の健康状態を定期的に確認するとともに、個別面接、電話相談、マタニティスクールを行い妊娠出産育児に対する知識の普及や不安の解消等を実施した。 出産後は、産後健康診査(2回)の受診券を発行し、出産後、体調や子育ての不安などがあり自宅付近の方のサポートが得られない母子に対し、産後ケア事業を実施した。 新生児から乳幼児期は、医療機関委託での、新生児聴覚検査、3~5か月児健診、9~11か月児健康診査、また集団健康診査として1歳6か月児、3歳児健診、3歳児眼の検診を実施した。また、保健師、管理栄養士による3~5か月児相談、6~8か月児相談、育児相談、心理判定員による親子発達相談等を実施した。			
支出	主な歳出の節	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)
	1 報酬	405,000 円	453,600 円	275,400 円
	7 報償費	1,572,115 円	1,752,562 円	1,712,258 円
	12 委託料	3,474,110 円	3,605,640 円	3,328,700 円
	18 負担金、補助及び交付金	491,985 円	546,870 円	405,450 円
	19 扶助費	0 円	119,972 円	0 円
事業費計		5,943,210 円	6,478,644 円	5,721,808 円
財源	主な歳入の科目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)
	国支出金	160,000 円	245,786 円	420,860 円
	県支出金	0 円	24,393 円	0 円
	受益者負担金	0 円	22,400 円	0 円
	地方債	2,500,000 円	2,500,000 円	2,500,000 円
	その他	円	円	円
	一般財源	3,283,210 円	3,686,065 円	2,800,948 円
事業費計		5,943,210 円	6,478,644 円	5,721,808 円

●評価 ~CHECK~

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 母子保健法に基づき、妊娠期から幼児期までの健診、訪問、面談、電話等で相談を実施することで、切れ目のない相談支援体制を整えられ、目的を達成することができた。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 妊娠時期から子育て期に至るまでの母子の身心の健康を図るために、健診受診と支援を同時に進めていく必要があるため、事業主体は町関与が必須である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある 妊婦及び乳幼児健診の未受診者に対しては、対象者の状況に応じて対応しており、高い受診率を維持している。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない 不妊治療費助成事業については、令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適応となったため、令和4年度は、前年度に治療を開始した方のみを対象として実施した。令和5年度より不育症治療費助成事業を開始予定である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない 健診や相談、教室は目的が違うため、事業の統廃合は考えていない。しかし、健診の未受診者に対しては、別の健診や相談日を利用して診察や相談を実施している。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 母子保健法に基づく事業であり、これ以上のコストの削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ~ACTION~

今後の方向性	継続 (<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止(終了) <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携)
	【理由】 今後も、妊娠届出時から子育て期まで、適切な時期に健診・訪問・面接・電話等を行い、継続的に相談・支援を行う「伴走型相談支援」の充実を図る。同時に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施していく。不妊治療費助成事業については、特定不妊治療が保険適応となったことから、令和4年度は対象者を縮小し、令和5年度より新たに、不育症治療費助成事業を開始する。